

(様式 1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：しあわせいっぱい保育園新田	種別：地域型保育事業 (小規模保育事業 A 型)	
代表者氏名：園長 青柳 舞	定員 (利用人数)： 19 名 (21 名)	
所在地：宮城県仙台市宮城野区新田東 3 丁目 3-4 コージコート新田 1 階		
TEL：022-369-3976	ホームページ： https://shiwase-hoiku.com/introduction/shinden/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2022 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体 (法人名等)：株式会社ハンドシェイク		
職員数	常勤職員： 7 名 非常勤職員 2 名	
専門職員	保育士 5 名 保育士 2 名	
	栄養士兼調理師 1 名	
	准看護師 (兼保育従事者) 1 名	
施設・設備の概要	保育室 (ほふく室・遊戯室共同)：1 室、 調乳室 (調乳コーナー)：1 室、調理室：1 室 幼児・職員トイレ：1 室、冷暖房、防火設備	

3 理念・基本方針

【保育理念】

笑顔～元気・愛情～ 気付き～発見・冒険～ 心～安心・安全～

園児及び保護者に対して愛情を持ち、常に最良の保育を提供することにより広く社会に貢献する。

【保育方針】

- ・子どもひとりひとりに寄り添い、個性を受け入れ、個性を大切に、愛情を育む
- ・保護者の思いに寄り添い、保護者との信頼関係を築く
- ・あるがままを受け止め、安心して過ごせる環境をつくる
- ・様々な考え方、様々な環境の家庭に寄り添い、受け止め保護者にとって温かい場所をつくる
- ・子どもの気づき、時間の流れにあわせ立ち止まり、こどもの自主性を育む
- ・子どもひとりひとりの欲求を満たし、褒めることで自己肯定感を育み健やかな心と体を育てる

4 施設・事業所の特徴的な取組

- ・小規模保育所という特性を生かし、限られた空間をうまく使い家庭的な雰囲気大切に保育を行っている。
- ・手作りおもちゃの作製を行い、乳幼児が楽しく遊べる工夫をしている。
- ・暖かい日には、近隣の公園・河川敷・田んぼ等に散歩に行き、自然に親しみ体いっぱい動かす遊びを行っている。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年12月27日（契約日）～ 2025年4月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（ 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

1. 小規模保育所の特性を生かして多様な保育に取り組んでいる点

0歳～2歳の定員19名の小規模保育園だが、さまざまな工夫がみられる。ワンフロアの保育室を、その日の活動内容によって、パーテーションを移動させて広さを変更している。子どもたちは、担任以外の職員の視野に入ることもあり、常に複数の職員に温かく見守られている。障害児保育やアレルギー疾患児の保育にも取り組んでいる。行政や関係機関との連携をとりながら、必要な情報や知識・技術を得て保育の質の向上につなげている。SNSの連絡体制に加えて個別のコミュニケーションツールとして連絡帳もあり、送迎の時に保護者と連絡を取り合っている。

2. 職員が働きやすいように配慮している点

19名の子どもに9人の職員という人的保育環境は、目が届きやすく連携がとりやすい。週に1回、職員会議が行われ、情報の共有や知識・技術の向上、保育課題について話し合われている。ノンコンタクトタイムの実施により、昼休み休憩は子どもから離れて自由に取れている。時間外勤務、持ち帰り残業はほとんどない。人材確保が困難といわれている保育現場だが、保育士の働きやすい環境の構築が効果的に働いている。

◇改善を求められる点

1. 本部と一体となって中期計画に基づき、単年度事業計画の策定・整備が求められる点

中期計画に基づき地域に開かれた保育園の活動を明確にし、単年度事業計画を策定、保護者と共有し取り組んでいくことが望まれる。仙台市では小規模保育園の場合には単年度計画は必須ではないとのことだが、園として1年ごとの保育事業をどのように進めていくのかを、本部とともに園長及び職員が協議立

案し、実践・評価を行い、中期計画のどこまで到達したのかを確かめながら、次年度につなげていくことが求められる。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員一人ひとりがしっかりと運営や保育に目を向け、理解を深める良い機会となりました。改善していかなければいけない点については、今後本部と意見交換をしながら改善に努めてまいります。また、今回の結果を職員全員で共有し、より良い保育を提供できるように取り組んでいきたいと思っております。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙 株式会社ハンドシェイク しあわせいっぱい保育園新田)
福祉サービス第三者評価結果票
【地域型保育事業版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針については、パンフレット・ホームページ・重要事項説明書に記載されており、入園説明会で説明している。また職員には、職員採用時に説明している。しかし、職員会議では話し合われておらず、理念の学習も深められていない。今後の取り組みが望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長自ら自園への申し込状況や、地域連携施設と連絡の下、地域での保育ニーズ等の動向を把握している。今後は保育のみならず、人口動向の推移・地域の各種福祉計画の動向や内容も把握し、広く地域の中での事業経営について分析することが望まれる。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営状況については、本部が分析し園長に伝えられている。今後は、園長は本部とともに経営状況を職員に周知し、自らの経営課題としてとらえ、具体的な取り組みを職員全体で進めていくことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中期計画は本部が立案、財政的な裏付けは園長が行っている。年度初めは0歳児の入所申し込みが少ないことを踏まえて、1歳児の入所枠を増やし年度途中から受け入れるなど、地域の現状に即した具体的な内容になっている。</p> <p>今後は基本方針との連動性、整合性を踏まえて、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容となっていることが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中期計画は本部が作成しており、財政的な目標を園長が追加している。仙台市の場合、小規模保育園においては単年度事業計画の策定は必須ではないが、今後は中期計画に示された課題を踏まえ、園の単年度財政状況をみながら、単年度の事業計画を具体的な内容で策定することが求められる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>仙台市では単年度事業計画の策定は必須ではないが、理念・基本方針に基づき、中期計画の到達を明らかにする上でも、財政的な裏付けを踏まえ、1年ごとの保育事業をどのように進めていくのかを本部とともに園長及び職員が協議立案し、実践、評価を行い、次年度につなげていく組織的な取り組みが求められる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>入園説明会では行事の説明をしているが、事業計画そのものが策定されておらず、保護者に周知はしていない。保育園がどのような方針でその年度の保育をしていくのかを保護者に共有することは大切なことである。本部とともに園職員全体で立案した事業計画を保護者に周知し、理解・協力を促す取り組みが求められる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>行事ごとに、保護者に対してアプリでアンケート調査を行っている。なおこの結果については、本部と園長とで協議はしているが、保護者に対してフィードバックはしていない。</p> <p>今後はアンケート結果も踏まえながら、職員全体で保育の質向上のための評価を行い、次に向けた取り組みが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>取り組むべき課題については、行事の具体的な進め方等は話し合っているが、保育内容の課題の共有については、職員会議録に適切に記録・共有されているとは言い難い。保育を進める上で、今後は取り組むべき課題、計画的な改善策を明確にして進めていくことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>組織図はあるが、職務分掌（職務の責任と権限）が明確になっていない。職務分掌を明文化し、園長の役割と責任について職員に対して理解を促すことが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長になって半年の現在、施設長研修・救命救急講習Ⅲに参加しているが、法令遵守の立場からの研修には参加できていない。今後の課題として、取り組みが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p>		

<p>園長は、「保育所における人権擁護等に関するチェックリスト」をもとに、自己評価を行うなど、園長としての自己研鑽・研修に意欲を持って取り組んでいる。近隣の保育園や連携施設に訪問したりしながら、積極的に情報共有を行っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長と主任の打ち合わせは行っているが、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組は十分ではない。園長・主任の定期会議の開催を継続し、管理者としての指導力を発揮することが望まれる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>本部が求人情報サイトや園のホームページなどを通じて求人募集を行っている。ノンコンタクトタイムの実施により、昼休み休憩は子どもから離れて自由に取れている。時間外勤務、持ち帰り残業はほとんどなく、現在は職員採用にはさほど困ってはいない。今後とも本部にて効果的な人材確保の方策が望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は明文化されていない。人事基準についても、職員等に周知されていない。職員アンケートに基づき、園長は職員の意向に沿った人事を大事にしている。今後は本部とともに「期待する職員像」や「人事基準」を明確にし、職員に周知していくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員アンケートや職員の自己評価チェックリスト、人権擁護チェックリストに基づいて、職員の就業状況を把握し、配慮している。しかし、相談室もない等、相談しやすい環境づくりの工夫がハード面では難しい状況である。</p> <p>本部とも相談し、別途対策を立てることが望まれる。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>前述のとおり「期待する職員像」が明確ではない。「職員意向調査」を行っている。個別面談を行うことが難しく、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されていない。今後の取り組みが望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>全員保育士資格を有しているが「期待する職員像」が明確でないため、必要とされる専門技術の明記はない。今後は、個々の職員がキャリアアップ研修に取り組む等、必要とされる専門知識・技術の習得ができるよう援助が望まれる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>入職後すぐに「苦情の取り扱い」「個人情報保護について」「虐待・不適切保育」の教育を行っている。外部の研修には、積極的に園として研修に参加させている。園内研修も年間計画を立て取り組んでいる。「期待される職員像」が明確ではないため、専門知識・技術の把握がされていない。</p> <p>今後は、個々の職員の知識・技術を高めるための教育・研修が望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生マニュアルを作成し、体制を整えている。現在までのところ実績はない。今後は積極的に受け入れるように、養成校との連携が望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページはあるが、事業計画・事業報告、予算・決算の掲載はない。連携施設や近隣の保育施設にパンフレットを置いている。本部との連携のもとに、保育園の概要を掲載し、地域社会に向けての情報発信と広報活動が望まれる。</p>		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等は基本的に本部が担っており、内部監査、および外部の専門家による監査支援は、本部が一括して行っている。</p> <p>今後は、職務分掌と権限・責任を明確にし、保育園における事務、経理、取引等に関するルールを含めて職員に周知する等の取組みが望まれる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「長期経営計画」の中に、「園の理念 社会貢献の視点」の項がある。保育理念・保育方針の中にも「地域の共同の輪を広げよりよい環境を築く」の項目がある。しかし具体的な計画及び取り組みは行われていない。入園児には発達支援につながるよう、発達支援センターの紹介など必要なことは保護者に知らせている。</p> <p>今後は、本部との連携の下で、地域との関わりについて、中期計画・事業計画に明記し、具体的に取り組むことが望まれる。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルは作成されているが、これまでの実績はない。長期計画の中で「地域の教育・育成拠点となる」ことを挙げ、「ボランティア活動や教育の場としての側面を強化し」とある。具体的な取り組みが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>連携施設とのつながりを大事にしており、そこから得た情報を職員と共有している。今後は、社会資源を明示したリストを作成し、地域の関連団体との連携を進めていくことが望まれる。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

<コメント>		
<p>地域社会における役割については、長期計画の中に明記されている。地域の関係団体との連携をとるための具体的な交流は持たれていない。入園についての問い合わせから保育要望を把握している。</p> <p>今後は、地域の各種団体との連携のもとに、保育ニーズのみならず、地域の福祉ニーズを把握する取り組みが望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>		
<p>地域のなかで、1歳児保育について要望の強いことを把握し、定員以上に1歳児枠を広げている。パンフレットに「待機児解消のための受け入れ枠」の拡大について記述がある。</p> <p>今後は地域貢献について、どのようなことならできるのかを考え、事業計画、パンフレットに記載し、取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者（子ども・保護者）本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者（子ども）を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>		
<p>日常保育の中では「人権擁護チェックリスト」「自己点検チェックリスト」に基づき、保育しており、子ども一人ひとりを大事にした保育がなされている。</p> <p>今後は、「倫理綱領」等の策定が望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>		
<p>仙台市のマニュアルを使用し、初任者教育や「チェックリスト」に基づき点検、研修を行っている。設備の関係で、個々のプライバシーを守る取り組みが難しい面もあるが、パーティーションでの仕切りなど代替の設備を考え、取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>		
<p>理念や基本方針を記述してあるパンフレットを連携施設に置いているが、区役所等の公共</p>		

施設に置いていない。しかしホームページに記載があり、地域住民がネットで見る事ができる状態になっている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の開始時に重要事項説明書、パンフレットを用いて説明している。小規模保育園は、3歳までの保育所であること、「3歳に達した年度の3月31日を経過することにより」、連携保育施設への継続的な受け入れになることが重要事項説明書の中に記載があり、保護者に説明をしている。配慮の必要な保護者への説明は、市の関係機関とも相談しながら進めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に、重要事項説明書を説明した上で、保護者と「個人情報及び肖像権使用についての同意書」を取り交わしている。変更する保育施設と保育の継続性をすすめる上で、情報提供を行うことが明記されており、同意を得ている。保育所の利用が終了した後も、園長や主任が窓口となり、相談を受け付けることを説明している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者（子ども・保護者）満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者（子ども・保護者）満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>定期的にクラス懇談会を開催、送迎時や個人連絡帳で意見のやり取りをしている。保護者アンケートで意見を聞いているが、フィードバックは行われていない。</p> <p>今後は、利用者(子ども・保護者)の満足に関する把握した結果を分析・検討し、保護者にフィードバックする取り組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者（保護者）が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント></p> <p>「苦情対応マニュアル」があり、苦情受付・経過記録、話し合い結果記録、結果報告書、苦情ヒヤリハットの書類がある。苦情受付書に記載されている。日々の苦情については、聞き取り、園長や主任が対応している。苦情処理のための第三者委員が選定されていない。仙台市では、小規模保育園の場合には第三者委員の設置を必須としていないが、保護者の苦情・意見等への客観的な判断窓口として、第三者委員の存在は重要である。</p> <p>今後は、第三者委員を決定し、利用者本位の苦情解決の体制を確立し、保育園の組織としての苦情解決の具体化を進めることが求められる。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書には、園長が苦情解決責任者、主任が苦情受け付け担当者との記述がある。複数の方法や相談相手を選べることについては記述がない。また、保育園の中には相談室がなく、相談や意見を述べやすい環境とはいえない。</p> <p>今後は本部と検討し、改善が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>「苦情対応マニュアル」がある。定期的な見直しは行われていない。意見箱は設置されていない。今後は、本部とも検討し、具体的体制の確立（第三者委員の設置）やマニュアルに基づいた具体的運用が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>「緊急時対応マニュアル」「防災マニュアル」「避難確保計画」等を整備し、対応組織が明文化されている。事故記録簿があり事故の状況・処置内容が記録されている。</p> <p>今後は、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について評価・見直しを行い「緊急時対応マニュアル」を定期的に見直すことが望まれる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアル（衛生管理マニュアル）は整備されており、研修を4月に行っている。床の上はパズルマットが敷かれているため、床の消毒はできない。空気清浄機を設置し、テナント設備の換気扇（事務所・トイレ・厨房）を24時間稼働させている。今後はより一層、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための取り組みが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが整備されている。水害地区に立地の保育園であるため、水害を想定した訓練も行われている。食料や備品類の備蓄リストを栄養士と園長とで作成し、その管理のもと備蓄を行っている。防災計画を整備し、消防署と連携し訓練を実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針を基本に、年間指導計画、月間指導計画が作成されており、すべての子どもについて個別指導計画が作成されている。標準的な実施方法として各種マニュアルが整備されており、保育実践が画一的なものにならないように個別的な配慮がされている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>各指導計画については月末に検証・見直しがされており、評価・反省のもとに次期の計画に反映されている。指導計画は主任、園長の承認を得ているが、作成する段階で担任以外の保育士や保護者からの意見や提案を受ける仕組みがない。</p> <p>今後は、指導計画に他の職員や保護者等の意見及び提案を反映する仕組みをつくることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	b
<p><コメント></p> <p>年間計画を作成し、各クラスの指導計画及び個別指導計画が作成されている。月末にアセスメントが行われ、次期の指導計画に反映している。指導計画作成は担任が中心になっており、その他の職員や保育園以外の関係者が関わることはない。</p> <p>今後は、担任以外の関係者の意向も把握して反映する仕組みづくりが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しは月末に行われており、デジタルで記載し職員はいつでも閲覧できる。計画を緊急に変更する場合は手書きで追記している。指導計画の評価見直しに当たっては子どもの様子を観察し保護者のニーズを把握している。評価結果は次期の指導計画の作成に生かされている。指導計画は担任が中心になって作成しており、今後は担任以外の職員や保護者の意見も把握する仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p>		

<p>保育指導計画、個別計画、保育経過記録、保育日誌は保育園が定める様式にデジタルで記載されており、職員はいつでも閲覧できる。また毎週、職員会議が行われ、保育内容の報告や課題が話し合われている。欠席した職員には回覧により情報を共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録のほとんどはデジタルで行われており、プリントアウトされたものは書棚に保管されて施錠している。また職員に対しては個人情報保護に関する研修を行っており、保護者には個人情報の取り扱いについて説明している。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育園の理念、方針、目標に基づいて毎年作成されている。子どもの発達過程や家庭の状況等を考慮しているが、評価・反省の記載欄がなく定期的な評価・反省は行われていない。</p> <p>今後は、定期的な評価・反省をしながら次期の計画作成に生かされることが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>保育室はビルの1階部分にあり、様々な制約があるが職員の工夫がみられる。晴れている日は近くの公園に出かけて、外気に触れたり身体を十分に動かして遊んでいる。感染症予防のため、おもちゃの消毒や室内外の設備の衛生管理に配慮している。手洗い場やトイレは明るく清潔で安全への工夫がされている。体調不良の子どものための静養スペースの常設が望まれる。</p>		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や個性、家庭環境に配慮し、子どもの欲求を受け止めて子どもの気持ちに寄</p>		

り添っている。子どもにわかりやすい言葉を遣い穏やかに話しかけている。せかす言葉や制止する言葉を不用意に遣わないように子どもの状態に応じた保育をしている。		
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に合わせて、食事・排泄・睡眠・清潔などの生活習慣が身につけられるように個別配慮している。子どもの自分でやろうとする気持ちを促しながら必要に応じて援助している。基本的な生活習慣を身に付けることの大切さを理解できるように働きかけている。</p>		
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>室内遊びではパーテーションを移動してその日の活動にふさわしい広さを確保している。また晴れた日は散歩に行き自然に触れたり社会的ルールが身に付くようにしている。生活と遊びを通して友だちとの協力や人間関係が育つように援助している。しかし一日の多くの時間を室内で過ごすことから、ダイナミックな遊びの環境設定が制限されるため、配慮が望まれる。</p>		
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士との愛着関係を大切に心身の安定・安心を図っている。0歳児は発達が著しく個人差が大きいことから、発達に応じて個別配慮をしている。また抵抗力が弱い家庭との連絡を密にして健康管理に十分配慮している。</p>		
52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>感染症にかかりやすい時期であり、子どもの様子を観察し健康状態を把握している。自我の育ちを大切に、自分でしようとする気持ちを尊重している。室内の探索活動はパーテーションを移動するなどの工夫がみられる。</p> <p>今後は、事故防止に十分配慮しながら屋外での探索活動や保育士以外の人との関わりが望まれる。</p>		
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 <u>（※事業所内保育のみ該当）</u>	非該当

<コメント>		
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> <p>保護者との連携を密にしながら、子どもの発達に応じた対応をしている。子ども同士の関わりを大切にして共に成長できるように配慮している。職員は研修により必要な知識や情報を得たり、関係機関との連携を図り、相談や助言を受ける体制がある。次年度の移行保育園については、行政や受け入れ先の保育園と連携を図りながら決定している。</p> <p>今後は、障害に応じた建物や設備等の環境整備が望まれる。</p>		
55	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> <p>子どもは一日の多くの時間を保育園で過ごしており、くつろいだ雰囲気の中で心地よく過ごせるように配慮をしている。特に在園時間の長い子どもについては、生活の連続性に配慮しながら、家庭的で落ち着いた環境整備をしている。担任から遅番保育士への引継ぎは、正確な情報引継ぎのため「伝達ノート」を活用している。また担任と保護者の連携が取れるように連絡帳を活用している。延長保育時の夕方のおやつは、せんべいと麦茶等にパターン化されている。</p> <p>今後は、子どもの楽しみに応える配慮が望まれる。</p>		
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 (※事業所内保育のみ該当)	非該当
<コメント>		
A-1-(3) 健康管理		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> <p>年間の保健計画が作成されており、クラスの指導計画および個別指導計画に反映している。保護者に対しては保育園の子どもに関する方針を伝えている。また職員には乳幼児突然死症候群に関する必要な情報提供を行い、0歳児は5分ごとに SIDS チェックしている。</p>		
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント> <p>健康診断は年に2回、歯科健診は年に1回行われ、結果を保護者に伝えている。保育園でも健康診断・歯科健診の結果を記録して関係職員に周知している。しかし健康診断・歯科健診の結果は保健計画との関連性が少ない。</p> <p>今後は、健康診断・歯科健診の結果を保健計画に記載し健康維持・増進の保育が望まれる。</p>		

59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては医師の指示により対応している。今年度は犬・猫アレルギーの子どもがいるが、食物アレルギーの子どもはいない。職員はアレルギー疾患や慢性疾患についての研修や情報を得たり技術を習得しているが、実施記録がない。</p> <p>今後は、研修の充実及び記録の保存が望まれる。</p>		
A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが楽しく落ち着いて食事ができるように、年齢ごとに座る場所を決めている。食事の進み具合、食べる量などは、子どもの状態を観察しながら無理強いをしない。食事中眠くなったり、おしゃべりに夢中になる子に対しては保育士が適切に声掛けしている。毎月の献立表はSNSで保護者に配信している。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士は離乳食の調理や食育に関わっている。一人ひとりの食べる量や好き嫌いを把握して調理の工夫をしている。季節感ある食事として、2月はバレンタインハヤシライス、鬼さんライス、5月はこいのぼりフライ、7月は七夕そうめん等がある。また地域の食文化を継承するため宮城県に限らず盛岡のじゃじゃ麺が出ることもある。食事や健康についての情報提供として毎月食育だよりが発行されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育園だよりやクラスだよりはメールで配信している。個別的なコミュニケーションとして連絡帳があり、さらに送迎の時に情報交換している。2歳児は3歳になると他の保育園に移行するため個別面談しながら不安のないようにしている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p>		

<p>保護者とのコミュニケーションは、送迎時に日々の様子を伝えたり連絡帳を活用している。保護者の様々な相談に対応して信頼関係を築いている。相談を受けた保育士が適切に対応できるように体制を整えているが相談内容の記録がない。</p> <p>今後は、記録の保存が望まれる。</p>		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>家庭の養育状況を把握するため、子どもの言動や心身の状態の把握に努めている。虐待の恐れがあるときは、予防策として保護者の相談に応じて精神面、生活面を援助している。職員が外部研修会に参加した際の報告書を活用して伝達研修が行われている。</p> <p>今後は、マニュアルに基づく園内研修の実施が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>全職員の自己評価を毎年実施しており記録に残している。また園長との面談があり、学びや意識の向上につながっている。職員全体に共通する内容については、秘匿性を保ちながら職員会議で検討して、知識の共有や保育の質の向上に努めている。</p>		